

第3回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議 会議録

- 1 会議名 第3回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議
- 2 開催日時 令和8年1月28日(水) 午後3時～午後4時30分
- 3 開催場所 峰山総合福祉センター 会議室1・2
- 4 出席者
 - (1) 委員
藤井美枝子、川口勝彦、山添博史、志水美咲、山副祐子、田中智子、松岡豊美、大庭哲治、山本隆明、今井みどり
 - (2) 事務局
市長公室 政策調整監 川口誠彦
総務部長 中西俊彦、建設部長 中川正明、都市計画・建築住宅課長 井上浩一
都市・地域拠点整備推進室長 安田悦雄、同室 石井真澄、同室 楊川 優太
こども部長 蒲田有希子、こども未来課長 金子隆行、子育て支援課長 野村 亜紀子
市立図書館長 亀田真奈美
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長挨拶
 - (3) 議事
 - ア 都市拠点公共施設整備の望ましいあり方に係る報告書案について
 - イ その他
 - (4) 閉会
- 7 公開又は非公開の別 公開
- 8 傍聴者 7人、報道機関 1社
- 9 要旨(議事経緯)

開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから、第3回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は本日議事に入りますまでの間、進行させていただきます。京丹後市建設部の中川でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、事前にお配りし、ご持参いただきました資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・資料1「検討会議委員名簿」

- ・資料2「検討会議設置要綱」
- ・資料3「検討協議依頼書」
- ・資料4「報告書（案）」
- ・参考資料1「検討参考資料」

配布資料の揃っていない方はいらっしゃいませんか。

さて本会議につきましては、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等設置要綱第6条第2項の規定により、検討会議は委員定数の過半数が出席しなければ開会することができないと定められております。

本日は、委員定数10人のうち10人全ての方にご出席をいただいておりますので、本会議の開会の要件を満たしていることをご報告申し上げます。

志水委員につきましては、所用のため16時頃に途中中座されますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、検討会議の委員の多くの方は、令和7年1月24日に委員委嘱をさせていただいており、原則委嘱から1年間と任期が定められておりますので、設置要綱第4条に基づき、委員10人の皆様には、任期を令和8年3月31日に延長をし、通知文書をお渡しさせていただいておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議録については、設置要綱第8条に基づき、大庭（おおば）委員長及び参加者名簿の先頭行にあたります川口委員にご確認、ご署名いただいたうえで、公開させていただきます。

それでは、検討会議の開会にあたりまして、大庭委員長からご挨拶を頂戴したく存じます。

<委員長>

皆さんこんにちは。大庭でございます。

本日は最終回である第3回検討会議ということで、都市拠点公共施設整備事業の望ましいあり方について、過去2回検討を重ね、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、検討会議としての考えを報告書と案という形でとりまとめているところでございます。本日も、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

私個人としては、都市拠点構想の策定時から本事業に関わらせていただき、一度否決はされておりますが、まちづくりにおける本事業の意味合いから、立地、施設機能など施設自体の具体的な内容まで、様々な観点から皆様方からの意見を賜りながら、検討を重ねて参りました。

議会審議や市民広聴会での意見だけを見ても、それぞれの立場、考えに基づき、本事業に対しては様々なご意見があるかと思えますし、どの意見が正しい、間違っているということでもなく、私からのお願いといたしましては、京丹後市の将来を見据えて、是非とも未来志向でみんなで考え、結論を出していくということが大切かと思えます。

限られた時間の中ではございますが、委員の皆様のお力添えのもと実りの多い議論が進められればと思いますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

<事務局>

大庭委員長ありがとうございました。

さて、ここからは、議事に入らせていただきますので、大庭委員長に議長をお願いします。

<委員長>

それでは、ここから議長を務めさせていただきます。

委員の皆様方には、議事のスムーズな進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際は、挙手いただき、議長指名の後にマイクでご発言いただきますようお願いいたします。

お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず、議題の（１）「都市拠点公共施設整備の望ましいあり方に係る報告書（案）について」で
ございます。

当該報告書につきましては、市長から本検討会議に対する検討協議依頼に基づき、本検討会議として取りまとめるものでございます。まず委員長といたしまして私の方から、報告書案についてご説明をさせていただきます。

資料４をご覧ください。

まず、当該報告書案については、これまでの検討会議において頂戴したご意見などを基本として、なるべく検討会議としての総意に近づくよう斟酌しながら、私と事務局でとりまとめたものです。

あくまで素案となりますので、考えが異なる部分がないか、修正・追記等が必要な箇所がないかなど、忌憚のないご意見がいただければと思います。

検討会議の開催は今回で最終の予定ということで、本日の会議で頂戴したご意見を踏まえて、最終の報告書については私と事務局で２月上旬を目途に作成して参りますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、報告書案のなかでも各種意見の比較検討といった記載があり、前回の検討会議でも既存施設活用に係るメリット・デメリット比較や経費試算といった検討参考資料が配布され、それに対してもご意見をいただいていたところですが、今回も参考資料１として、都市拠点エリア内における適地検討に係る資料及び活用可能性のある既存施設に係る資料をお配りしております。

適地検討については、令和７年３月の基本計画改定時に行った候補地評価のプロセスをより具体的に示したものになります。

こういった資料も適宜ご参照いただきながら、ご意見いただければと思います。

それでは早速、報告書案の内容の説明に移らせていただきます。

様々なご意見に対する比較や検証の意味合いもありますので、文章量としては少し長めになっております。当該報告書案については、事前配布させていただいておりますので、全文の読み上げではなく、要点を説明させていただきます。

全体の構成としては、まず1ページ目が鑑文、2ページ目に「はじめに」ということで、今回の検討協議にいたる経緯及びどういった観点で検討協議を行ったかということに記載しております。

次に、2ページから「検討協議の結果」ということで、(1)事業の必要性について、(2)立地場所について、(3)施設機能について、(4)整備手法、運営手法について、(5)その他という5つの項目毎に検討の過程及び検討会議としての見解を記載しています。

最後に5ページ目に「おわりに」ということで全体のまとめを記載しています。

なお、(2)立地場所についての記載内容に付随して、別紙1として基本計画から整備場所を示す記載部分を抜粋した資料を添付しています。

続いて、「検討協議の結果」の記載内容について、詳細のご説明をいたします。

2ページ目をご覧ください。

まず「(1)事業の必要性について」、都市拠点公共施設についての議論の前提として、人口減少、少子高齢化という現状のなかで、まちづくりの観点から都市拠点の形成自体の必要性について記載しています。

基本計画においても示すとおり、切れ目のない包括的な子育て支援の提供や、にぎわいの創出、多世代交流といった基本的な方針等で示す、子育て世代の定住促進や人流の創出など、地域課題に対する政策的な意義を改めて示しています。

また、これまでの検討会議での議論のなかでもご意見いただいていたアクセス面での優位性や商業機能との相乗効果などからも、都市拠点エリア内に立地することが合理的であるという見解を示しています。

次に「(2)立地場所について」ということで、冒頭で議会審議等での主な意見を示したうえで、都市拠点エリア内において他の適地はないかを検証し、基本計画において示す都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地以外に適地はないという結論を示しています。

基本計画の改定時にも、本検討会議において複数の候補地を各要件に基づき評価し、整備予定地を選定しましたが、改めて第2回検討会議では参考資料として都市拠点エリア内の浸水想定等の状況、農振農用地の状況などを確認したところです。また、今回参考資料として、土地利用規制の状況や開発可能性、浸水想定等を詳細に図示したもの、整備予定地検討時の候補地絞り込みの過程を改めて示した資料を添付しておりますが、やはりさらなる適地を想定することは困難と判断しうる内容であるかと思えます。

後半には、より広い範囲の市民がサービスを楽しむようにアクセス面の充実を図る必要があるとしているほか、まちづくりの観点から、都市拠点の議論と同時に地域拠点の検討も進め、役割分担のなかで多極ネットワークによるまちづくりを進めるべきであるということ、公共施設整備事業以外にも関連する施策や市内各町において提供される公共サービスなども併せて、望ましい形を検討すべきである旨を記載しています。

次に「(3) 施設機能について」ということで、核となる施設機能については都市拠点構想の内容を基礎として検討を進めて参りましたが、本報告書では複合施設としての整備の有用性如何について、また、付加価値についての検討結果を記載しています。

まず子育て支援の観点で、支援やサポートを受けることのハードルを下げることや学びや成長に繋げる意味での図書館等の多機能との複合化の有用性や、図書館の役割・機能の進化などに触れながら、複合化による相乗効果として、施設等利用のきっかけの多様化やサービスの質向上などに寄与することから、複合施設として整備することが最適であるという結論を示しています。

後半には、インクルーシブな施設としてバリアフリー対策やユニバーサルデザインなどに十分に留意すべきであるということや、「第3の居場所」としての役割、創造的な教育環境等の「場」としての付加価値について記載しています。

次に「(4) 整備手法、運営手法について」ということで、既存施設を活用した整備の可能性や指定管理者制度による運営に対する懸念といった観点の意見を受けて、廃校等の既存施設を活用して施設整備をした場合の検討結果及び運営手法として直営か民営かに関わらず、留意すべき点について記載しています。

まず、既存施設の活用については、前述のとおり、都市拠点公共施設の立地場所は都市拠点エリア内が望ましいという見解に立っているという前提で、都市拠点エリア内に活用可能性のある既存施設はないと考えています。そのうえで、都市拠点エリア内ではないが近辺の既存施設活用の可能性を検討した結果として、既存施設の有効活用を図るという観点は重要であり、整備期間の短縮や今後の修繕等を念頭におかない場合の初期費用の縮減効果というメリットは期待できるとしています。

一方で、仮に既存施設の活用を具体的に検討するとなった場合には、インクルーシブな複合施設として整備するには、既存施設の規模や構造上の制約が掛かって参りますし、今後生じうる修繕や大規模改修、場合によっては立て替えといった将来必要になる経費、立地条件等により国交省の補助事業などの適用が難しいことが想定されるといったデメリットもあり、今後検討する上では、施設に持たせる機能や期待する効果、アクセス面、今後必要になる経費や財源の活用可能性といったことも総合的に比較検討した上で、適切に検討すべきという考えを記載しています。

運営手法については、関連する審議会でも議論がなされていると伺っており、本報告書においては適切な手法は何かということには言及しておりません。ただし、多世代交流や賑わいの創出など、新たな価値創造が求められる施設であり、かつ複合施設として相乗効果が発揮される一体的な運営が求められることを前提として、適切な運営手法のあり方を検討するとともに、何らかの方法で設計段階から運営の視点を盛り込み、効率的かつ効果的な運営が可能になるよう留意すべきであるという考えを記載しております。

次に「(5) その他」ということで、前回の検討会議でいただいたご意見も踏まえ、都市拠点公共施設が単なるハコモノとならないように、市内外から繰り返し利用者が訪れるような魅力、独自性が必要である旨の内容、また、多くの市民が関わりながら、みんなでまちづくりについて考えながら施設整備の具体化を図っていけるような検討体制の構築の重要性についても記載してい

ます。

また、これも検討会議等でいただいたご意見を踏まえ、必要な機能やサービス、設備等は確保する前提で、スペースの共有化や汎用的な構造検討、効率性の向上などによる経費縮減の検討、及び料金収入等も含めた財源確保の検討についても記載しています。

最後に、「おわりに」ということで、全体の総括として、様々な比較検討、議論も行った上で、改めて都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地に、インクルーシブな複合施設として新たに公共施設を整備することが最適であるという見解を記載しています。

また、想定している施設機能に対する投資効果はもとより、防災や教育、福祉といった他分野への投資効果も期待できるという考えを記載するとともに、都市拠点公共施設整備事業以外の施策も含めて、市全体として望ましいあり方を検討し、当該事業が着実に進められることを望むとしています。

報告書案の説明については、以上です。

それではこの報告書案の説明内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

<委員>

議会の否決後、市民広聴会があり様々な意見を聞かれ、再度検討会議にて検討することになったということですね。報告書案を見させていただき、都市拠点にこの施設を建てたらよろしいですといった内容ではないかと思うのですが、そういうことでしょうか。

<事務局>

改めてこれまでの経緯ということにもなろうかと思いますが、議会での否決後、様々な意見をいただきながら、施設としては必要ではないのか、既存の施設の活用可能性、都市拠点ではなく他の場所もあるのではないかなどのご意見も含めて、様々な意見をいただき、施設自体は必要性があるということについては、総じて意見としていただいております。

議会での意見の中で、市民の方に周知ができてないというご意見もあり、市民広聴会を6町で実施させていただいて、反対の意見を含めて様々な意見をいただきました。

その内容を含めて、よりよい施設のあり方について、本検討会議で協議をさせていただき、よりよい施設整備とはどういうものかを改めて、議会や広聴会での論点を整理し、その論点に対して、審議を賜り、本日この報告書案を大庭委員長からご説明をいただいたという経過でございます。

<委員>

韓哲・まちづくり夢基金運用委員会の委員もしてございまして、30日に委員会があります。そこでは、令和8年度の事業が出てくるのですが、その中に、こども未来課から、こどもの居場所づくりの事業があります。

内容としては、4ヶ所（峰山総合福祉センター、ら・ぽーと、久美浜庁舎、丹後庁舎）の空きス

ペースを利用したこどもの遊び場を韓哲・まちづくり夢基金を活用し、改修して、気楽に子育て支援ができる施設づくりがされるというものと理解しています。

この都市拠点の整備内容が、子育て支援機能と図書館機能をあわせ持つ複合施設で都市拠点内に整備をするという事業ですが、こども未来課の事業では、子育て支援機能を旧町ごとに、使いやすいことになろうと思いますが、大宮町と弥栄町はない理由も気になりますが、都市拠点事業と逆のことをやろうとされているという理解でよいのかなと思っています。

さらに遡ると、私が市の庁舎整備の検討委員をしていた時には、都市拠点の話は一切なかったのですが、その後都市拠点が出てきたので、その検討委員会の際に都市拠点の話があれば、市役所の庁舎と一体となって整備ができたのではと今になると考えています。

<事務局>

こども部では、子育て世帯が喫緊で求められている身近なところであることや、悪天候や猛暑の日でも遊べること、安心して遊べる居場所が欲しいといったニーズにお答えするために、都市拠点ができるまでの間、今、子育てをしている家庭やこどものために、いま既存施設を活用してできることを検討したいと考えているところでございますので、都市拠点に向けた今できることと捉えていただければと考えております。

<委員長>

ご説明ありがとうございました。

そういう意味では全く真逆ではなく、補完性といったところかと思います。いかがでしょうか。

<委員>

都市拠点施設ができるまでは均一な子育て支援が、町毎程度でできるという説明でしたが、その議論は、図書館協議会でも、各町の図書館の利用をまとめるのか既存のままだよいかといった議論がされており、図書館機能と子育て支援の機能をあわせ持った施設を、作るほうがよいのではということで、本検討委員会にて施設規模や内容を検討させていただきました。例えば、この都市拠点施設ができた場合には4つの子育て支援機能はどうなるのでしょうか。

<事務局>

現在考えておりますのが、峰山につきましては、都市拠点整備後は移設をしたいと考えています。その他の場所につきましては、現時点ではどうなるかということまでは決定をしておりませんが、利用状況やニーズなども含め検証しながら、どのような形で残すのか、あるいは、都市拠点に集約するのかということを検討したいと考えております。

いずれにしても、それぞれの居場所には、都市拠点を向けての遊び場のあり方や複合施設としての機能のあり方など様々な検証をしていく準備の場所としても考えております。

<委員>

先日、こども未来まちづくり審議会がありました。そこでも答申が出され、都市拠点に子育て

支援機能をつくるということが良いという結論でしたが、峰山町以外の町からは、例えば、子どもたちや高齢者が気軽にアクセスすることは難しいのではという意見が、様々な場所でも出たということで、各町の既存施設を切り捨てていくのではなく、それはそれで充実させることを考えながら、京丹後市の中央に新しい施設をつくっていくという内容だったと思います。私はそれについてすごくいいなと思っています。

今ある施設をやめてしまうのではなく、どうしたらその施設も充実し、相乗効果になるのかを検討していくという答申でしたので、今事務局から説明いただいた内容がそういうことだと思いい発言しました。

<委員長>

ありがとうございます。私も事務局のご説明と今の委員のご発言をお伺いし、都市拠点の施設を整備するから他はやめますではなく、お互いがお互いの役割分担をして、それぞれ、よりきめ細やかな子育て支援や子どもの居場所づくりにアプローチしていくと捉えることができ、まさに都市拠点を補完し、機能を強化していただけるような取り組みだと思いました。

将来的にはどうなるかわかりませんが、京丹後市の機能充実に向けて取り組んでいただけると良いのではと思います。

<委員>

近辺できめ細やかなサービスをするということでしたら、本報告書にもそのことは記載した方が良いのではないかと思いますし、私には違和感があり、そうであればこの都市拠点は必要ないのではとも思います。むしろ各町の既存施設を充実していくほうが良いのではないかなとも思います。

この子ども未来課の話は、都市拠点の検討過程ではなかった話ですので、それが出てきたことによって、どうなのかなという気がしています。もう1つ疑問がありまして、大宮町と弥栄町に無い理由についてもお聞きしたいです。

<事務局>

峰山、久美浜、網野、丹後の既存施設を活用した計画をしておりますが、それ以外にもより身近な子どもの居場所づくりについても考えております。

内容としましては、大きなあそび場というイメージではなく、小学校区ほどで子どもたちが自分たちでいけるような、例えば公民館を活用した身近な居場所です。屋内の大きな遊び場に加え、地域における身近な居場所のこの両輪で、子どもたちや子育て世代の方が行ける場所を整備していきたいと考えているところでございます。

そして、先ほど、都市拠点公共施設はなくても、遊び場さえあればいいのではないかというご意見もいただいたところですが、確かに遊び場が各地域にあるのは非常に重要だと思うのですが、都市拠点公共施設における遊び場は、遊び場だけではなく、子育ての悩みなどの子育て支援センターや、子ども部がある子ども家庭センターといった行政機能のほか、妊娠期からの相談支援、出産後の乳幼児健診や各種相談を行う場所と考えております。通常、市役所は用事がなければい

かないところであるかと思いますが、遊び場や図書館、その他の多目的施設など、様々な機能を備えておりますので、身近に立ち寄りやすいという大きなメリットがございますので、お困りの方や、なかなか外に行けない方、本当は悩んでる方も足を運んでいただき、相談をしていただくことで、早期の相談支援に繋がったりですとか、本来来ていただきたい方が来ていただけるような相乗効果も考えております。

また、図書館では、先進的な今までの図書館とは違った図書館が中央図書館として入ってくることを考えておりますので、図書館と遊び場、子育て支援機能などの様々な機能を複合的に機能させながら、こどもだけではなく、様々な方に来ていただけるような都市拠点の核となることを考えております。

<委員長>

ありがとうございます。丁寧にご説明いただいたかと思っております。

委員のご懸念点につきましては私も理解できますが、今の事務局のご説明には非常に同感ですし、これまでの検討会議もそうだったかと思えます。既存施設の活用は非常に重要だと思いますし、ぜひ活用していただけたらと思っております。

ただ、都市拠点における様々な機能の充実については、それを京丹後市全域に波及させることを考えたときには、やはり中心部に、とりわけ商業機能があり相乗効果が発生できるようなエリアに、これまでにないような機能を持たせて整備をすることが大事だと思います。

一方で、今ご説明いただきました身近な遊び場や地域に根差した機能も当然必要でして、そこと中心部の役割分担や連携をしっかりとしながら、市全体としてより大きな効果を生み出していこうという狙いがあると思いますので、ぜひそういう観点からもご検討いただければ、おそらくそれは相反するものもないと思いますし、費用負担の面についても、資料のとおり、中心部に整備した方が効果が見込める、コストダウンに繋がるということでございましたので、そういう観点からもぜひご理解いただけると良いのではと思います。

<委員>

各町に支援機能を作り、都市拠点に集約し相談できるということでしたが、私は大きいところに相談はいかないです。小さいところの方が相談しに行きやすいと思いますし、各町にできるのであればそちらの方が足を運びやすいと思います。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。今ご心配になられたように身近な遊びをやめるということでは全くありませんし、身近なところにも遊びに行ったり、気軽に立ち寄れる場所があるということは非常に重要だと思っております。

都市拠点1ヶ所ということでは決してなく、都市拠点とその地の地域における拠点であるとか、そういったところと繋がり、多極ネットワークで連動していくということで考えております。

<委員長>

少し脱線しますが、ある地方都市の前市長で、長年にわたりコンパクトシティの取組を進めてこられた方がいらっしゃいます。先日、その方とお話しする機会があり、当時どのような考えのもとで政策を進めていたのかを改めて伺いました。

都市の中心部にさまざまな機能を集約・強化していくという方針については、当時、山間部など周辺地域の住民から「地域の切り捨てではないか」といった懸念や批判の声も多く寄せられたそうです。

これに対し、その前市長は、決してそうではないと述べておられました。まず中心部で都市機能をしっかりと整え、例えば固定資産税などの税収を高めることで、その財源を中心部だけでなく周辺地域にも再投資していく。多少の時間差は生じるかもしれないが、市全体として段階的に底上げを図るという考え方で取り組んできた、というお話でした。

また、既存の施設や機能についても、単に撤収するのではなく、たとえ利用者が少数であっても、地域の人々に寄り添う機能を維持することが重要だと強調されていました。そうした地域拠点と都市中心部とをネットワークとして結び、多極的に機能させていくことこそが、今後の地方都市にとって重要ではないか、私自身、お話を伺いながら改めてその意義を強く感じた次第です。

様々なご懸念点や危惧があるかと思いますが、今後の京丹後市の未来を考えていく上で、きちんと前を向いて底上げに繋がるような取り組みはどうあるべきかを議論してきたのかと思っておりますし、ご懸念点を払拭できるように、様々な知恵を出してきましたし、これからも出していこうと思っておりますので、そういった観点でぜひこの報告書案も、改めて見ていただければというところでございます。

<委員>

図書館協議会から参加をさせていただきます。

4 ページ目の下から 6 行目の整備手法と運営手法について、この文章では指定管理と直営どちらにするとは言及していない文章ですが、私は今日が最後の会議となりますので、意見を述べさせていただきます。

運営手法につきましては、指定管理や直営というのは難しい問題で、図書館協議会で討議を深めることができなかつたのがとても残念ですが、私は居場所と賑わいという 2 つのキーワードが大事だと思っています。

NHKのクローズアップ現代で取り上げられた岐阜県のぎふメディアコスモスや大阪府茨木市のおにクルにも見にいきました。どちらも市役所付近で駅から徒歩 10 分程度の便利な位置にありました。どちらも平日、おにクルは日曜日にも行きましたが、平日に見ていたときは全く違って、大勢の親子が集い、こどもたちが本当に楽しそうで、若いお父さんも参加されておりました。これが狙っている賑わいだと思います、こんな施設があれば本当にいいなと感じました。

4 ページ目に記載のある整備にあたっては設計の段階から運営の視点を取り込むについて、確かに設計の段階で運営が出来上がっているわけではないですが、かなり解消できていると思っています。

本検討会議で、和歌山県の海南ノビノスにも平日に行かせていただきました。私は居場所としてはノビノスがとても好きで、こどもたちも喜ぶような居場所があれば本当にいいなと思っています。

ます。

私は、図書館はやはり直営であって欲しいと思っています。指定管理ではなく市が直接関わり、よい図書館を作るということに向けて欲しいなと思います。こどもの読書や生涯学習という本当に市が責任を持って進めていかなければならない施設であると思います。ぎふメディアコスモスは直営、おにクルは図書館は直営、イベントや子育て支援機能は指定管理で、指定管理の方が様々な会議を開催し、とてもスムーズに運営できていると聞いています。そして、こどもの遊び場は民間業者がされており、大人が300円でこどもが100円、誕生月には無料の無料券が発券されていますので、直営と指定管理は共存できるんだと思いました。

また、岐阜市も茨木市も京丹後市とは人口密度や交通網の発達状況は異なっておりますし、日曜日に行ったのは1月18日でしたが、子どもたちが戸外で遊んでいました。施設の前にも芝生がありまして、小さなこどもが走り回っていました。それから大人は外のカフェで食事もできました。全然寒くなくて、そのあたりの環境的な面でのことも、京丹後市ではなかなか可能にはならない。気候の条件や交通網、広範囲な地域であるので、それがどう生かされるのか、その懸念を思いながら帰ってきました。

京丹後の特徴を活かして、本当に箱物で終わらないように運営方法については検討していただきたいなと思いますし、新たな施設が建って欲しいなと改めて思いました。

<委員長>

ご指摘の通り、まず直営化については今回は明記をしておりません。この意図は議会等あるいは皆様方のご意見を反映したところかと思っております。

委員がおっしゃられたように、特に運営手法に関しましては、施設整備をいかに持続的に魅力あるものにするかという上では非常に重要な視点でございまして、今後検討する上ではぜひそういったことを踏まえながら、設計や整備をしていって欲しいと思っております。

それから、地域の特性事情は違いますので、一概に同じものを持ってきたからといって成功するとはもちろん限りませんが、やはりいろんな成功事例を見ますと、やはり共通点ですとか、どういうことに配慮しなければいけないのかということは見えてくるかなと思っております。

この報告書の中においても、そういった共通項の部分には十分触れられていると私自身も思っておりますので、ぜひそういった観点からも京丹後市ならではの新しい施設整備、都市機能というものを充実いただける方向で、この公共施設整備を進めていければいいかと思っております。

<委員>

3ページの施設機能のところでは思うことがあります。

1つは図書館について、今現状では文化会館の横にあり、山まで上がっていかなければならない。視覚障害の方々はガイドヘルパーで手前の階段から上がっていくのですが、結構大変です。

行くことが大変で、建物入ってからのエレベーターも車椅子が回転できないような狭いエレベーターです。そういった意味では、環境の部分では新しい図書があったらいいなと思っております。

子育て支援で言うと、医療的ケアを受けている子どもさんは結構いらっしゃって、お母さんが

24時間支えている。そういった意味では、切れ目のない包括的な子育て支援という部分をもっともっと強力にして欲しいなと思っています。

ですから、新しい施設ができるということに対して、それはだめだという人は誰もいないと思います。

先程、事務局が言われたように、施設整備は否定されましたけれども、この委員をずっと私もやってきて、賛成だ反対だというふうに飲み込まれていきそうな気がしていて、団体という立場でそういった判断を求められるのであれば、団体として正式に総会をして、賛成か反対かということもきっと取らないといけないのですが、ただ私たちは、この建物に対してどうかという部分に限って意見をずっと言ってきたつもりでいますので、市民の感情もあるし優先順位をどうつけるかというのはなかなか難しいですね。

ただ、今の機能の中で障害のある方々の利用という意味では、今の図書館や障害のある方々の子育てはもう少し発展的になったらいいかなという思いでいました。そこだけは発言させてもらいます。

<委員長>

当然この委員会は冒頭の趣旨でも申し上げましたけれども、それぞれ3つ関連する委員会があり、それぞれがそれぞれで議論されていて、この委員会では、まさに都市拠点の公共施設整備の基本計画等の検討会議でございますので、都市拠点におけるこの公共施設整備の立地に関して、施設整備に関してどうかという観点で、ご意見をいただいたところでございますし、そういった観点からこの報告書案を取りまとめているということでございますので、ぜひそういった視点で、皆様方からもご意見いただければと思っています。

<委員>

この報告書案に関しては、この事業は大切な事業だと思っておりますし、必要な事業だと思っております。

でも、先ほどから私も韓哲・まちづくり夢基金に参加している人間といたしましては、今こども未来課が計画してあります、こどもの居場所、遊び場づくり推進事業に関しては、少し逆行していると思います。ここが、都市拠点をつくろうという段階でしているのであれば、1つでいいと思うんです。先ほど委員が言われたとおり、弥栄町と大宮町は何でないのかということや、地域に根差したのなら、今、地域でやっておられることをもっと発展的にしていくというような形の方がいいと思うのです。やはり都市拠点を整備し、1つに集中してやろうというときに、片方で、反対されている意見もかなりあります。1つにする都市拠点にすることはないと地域でもっとしたらいいななど、地域で施設をもっと使ったらいいなというような意見が多い中で、このこども未来課の事業は、少し逆行しているのではないかと私は感じております。

そして、この都市拠点は絶対必要であり、早期に整備して欲しいです。

京丹後市が魅力ある京丹後市であるためには、都市拠点は絶対必要なことですし、優先順位も高いと思うので、この事業は1日でも早く進めていただきたいと思っておりますけれども、この事業に向かって、先ほども言われた通り、韓哲・まちづくり夢基金の補助金を使ってこども部の事業を

実施し、都市拠点公共施設が何年後にできるかわかりませんが、ただその間は、京丹後市に予算がないので韓哲の補助金を使いまして、この事業やっけていきたいと思いますということでは私はおかしいと思います。

目標のところにもう向かっているような事業を進めていただきたいと思っておりますので、まず、この事業が成功する、早くしてもらおうことをもっと考えていくべきではないかとすごく思っていますので、この報告書案に関しては賛成です。

<事務局>

韓哲・まちづくり夢基金という基金がありまして、その基金の運用益を活用して、市の事業や補助金という形で事業を実施しているものです。

その活用についての審議をいただくのが、今の運用委員会の委員会で、そこにこども部から、来年度にこういう事業をしたいので韓哲の基金の運用益を財源として活用したいということを提案するものです。

先程、韓哲の基金の説明していただきましたが、実は、財源につきまして様々な角度から検証もしております。その中で、韓哲の基金につきましてもエントリーさせていただいているのですが、その他交付金等も活用できないかということでそちらも併せて考えているところです。

おっしゃられるように、逆行しているのではといったご意見も今いただいております、本来であれば都市拠点の公共施設整備が予算化をされたあとに、それまでの間というところで考えていた部分もございまして。

しかし、都市拠点公共施設整備に係る予算をお認めいただいた後という場合には遅れていくことにもなってしまいますし、本来なら併せるべきということで、おっしゃることもよく理解できます。

そういった中で、現在、校長会や審議会様々な場でいただいた、皆様のご意見を少しでも、何かの形でできることはないかというところが1つありますのと、そして都市拠点を目指す中で、今ご意見いただきましたインクルーシブといったことですか、どのような箱物を建てるのかではない中身をどのように考えるのかという部分の検証も含めまして、提案させていただいたところでございます。

<委員長>

私の情報で少し補完しながらイメージを置きましたけれども、まず逆行しないように事務局でご検討いただきたいと思っておりますし、この都市拠点はまだ確定しているわけではないので、何とも申し上げにくいですが、やはりこういった都市拠点の整備があることをある程度踏まえながら、ぜひそちらのご検討もいただけるとありがたいなと思ったところでございます。

もしかしら補完する機能を持たせることも可能かもしれませんが、あるいは暫定的に何か一時的な機能を、もしかしら社会実験的に試してみるということもできるかと思っております。ぜひ市全体として機能の効果が発現できるような形で、相互補完、相乗効果を狙ったような取り組みになるようにぜひ前向きにご検討いただければと思います。ですので、ぜひ逆行にならないようにということをお願いさせていただきます。

<委員>

これだけ議会で反対されていますので、それなら別に都市拠点作らなくてもいいではないかという方向に行くことが、すごく危惧しているのです。やり方としては様々な方法があると思うのですが、それだけをすごく思っています。都市拠点公共施設については、1日でも早く作って欲しいと思っていますので、何か別の要素によって、逆の方向に流れることがないかということでそれをすごく心配しています。

<委員>

先ほどの委員の懸念と一緒になんですけれども、今計画に上がっている4施設は、ほとんどが図書館機能もある場所なので、この都市拠点でなくても、地域拠点でこの事を進めればいいのではないかという話にすり替わってしまう可能性があるので、今これを出すことがどうかというのが少し疑問に感じたのです。

これがたまたま昨日出てきたので、少し危惧されるのではと思って発言させていただきました。

報告書案の内容については、私もこれで十分だと思います。

ただ、各地域にこういったあそび場ができるなら、地域拠点でもっと費用のかからない方法でしたほうがいいのではないかという議論になってしまわないかというのを少し危惧して言わせてもらいました。

<委員長>

2人の意見がようやく私も理解できましたけれども、そういうある種不要な選択肢を挙げないということなのかなと思いました。

ただ、一方でその規模感や機能の充実度というのは、概ね同じようなものなのではないでしょうか。何か予算的にも違うのではないかと思うのですが。

<事務局>

はい。全く違います。

まず、場所につきましては既存の施設を活用しますので、建物の構造や中身を変えることは、想定しておりません。広さも狭いです。その中で、遊具を配置して場所を作ることが大きな目的になっておりますので予算規模も非常に小さくなっております。

そういった中でその遊び場が地域にあればいいのではないかというご意見も、今出されているところだと思うんですけれども、都市拠点にしかできないことがあると考えております。

一番は子育て世帯からの声ということで、はまは遊ぶところを、できれば年齢、発達段階に応じた遊びのエリアを分けて欲しいといったことや、兄弟と一緒に遊べる場所が欲しい、また他にも、障害や特性の有無にかかわらず、誰もが安心して過ごせる遊びが欲しい、子育ての悩み事、困りごとを相談したい。あるいは、利便性の面で買い物などの都合に合わせて気軽に立ち寄れるようなものが欲しい、こどもの学びや成長など様々なご意見をいただいております。

そういった複合的な要望が、子育てに関してはたくさんある中で、これらのニーズを満たして

いくためには、今言われた空いた場所に遊具が置いてあるだけでは、実現は難しいと考えております。特に、都市拠点公共施設における、遊び場にかかわらずその施設の中身で大事だと考えてる部分につきましては、今お伝えしたニーズを実現させるために、例えば遊具1つとりましても、様々な年齢の方が使えるようなゾーニングや、遊具の配置や種類、そして、インクルーシブな遊具の導入、見守りの動線、図書館や様々な施設との複合的な配置設計など、様々な要素をその施設の中に置いて実現していくという部分が大きな違いであると考えております。

中には遊び場があれば良いという意見はもちろんあるのですが、都市拠点でしか実現できないような部分も含めまして、目指すところはそこに一番あるかと思っております。

その他にも重なりますが、母子保健や児童福祉などの様々な行政サービスが入ってくることや、図書館や多目的室などとの複合化というところの利用者の方にとっての利便性や遊びの延長としての例えば読書や様々な体験、そして主体性や創造性を育めるような学び、多世代交流、そういったことが相乗的な効果をねらって実現するのであれば、そういった機能を兼ね備えた、都市拠点公共施設でなければできないと考えているところでございます。

そこが大きな違いでありますし、予算を計上しようとしております遊び場につきましては、これらを目指すために、それぞれの遊び場において狙いとするところを分けております。

細かいところ見ますと長くなりますので省略しますが、先ほどお伝えしたインクルーシブ遊具を配置することや、図書館が併設している施設を使いますのは、図書館との将来に向けた連携やその動きといったことも検証していきたいということも考えております。その他身近な、地域の方との交流も考えております。

そういったそれぞれの狙いに合わせて、逆行してるように見えるかもしれませんが、全ては都市拠点公共施設にも繋がっていくものであると考えているところでございます。

<委員>

ここで聞かせてもらいたいのですが、こども部の計画には大宮町と弥栄町が上がっておりませんが、町民はどうしたらいいのということを確認させていただきたいです。

<事務局>

4ヶ所の理由につきましては、峰山町は都市拠点を目指すところの場所は1つあるのですが、非常に悩みました。6か所持てるのかなど、様々な部分も含めまして、峰山町でしたら、大宮町と弥栄町の方は一緒に使っていただけないかなという考えが1つあります。網野町、丹後町、久美浜町につきましては、距離的な問題や市民広聴会でいただいたご意見も踏まえまして、4ヶ所に選定したという経過がございます。

<委員>

文化振興としましては、都市拠点には図書館と子育てから答申が出てる段階ですが、答申まで入ってはいなくて、文化芸術振興計画ができたところで、練習をする場、それから広報する場というところで、今の計画地で合意ができれば嬉しいと思っています。

11月25日の前回会議の次の日に京都新聞にもこの会議の様子が掲載されておりました。そうし

た中で様々な方からのお声掛けをいただきました。その中の高校生の方でしたけれども、お話を聞いていただけませんか、私の想いを聞いていただけませんかという声をいただきましたので、共有させていただければと思います。

間人から宮津天橋高校に通学する3年生のお子さんを持っておられ、クラブ活動後いつもみんな学生はミップル内の図書館に行って勉強して帰ってきますと、子育て世代の方大勢が走り回って署名を提出されましたが、その署名はどうなったんだということを聞かれて、実は、議会で否決されましたということをお伝えすると、すごく失望感と憤りを感じておられました。

何でできないのかと、息子がもう嘆き悲しんでいたということで、自分の年代では間に合わないけれども、マインの近くにそれができることによって、本当だったら勉強するために宮津の図書館まで行っていましたが、そこで勉強に打ち込みたかったと言われていました。

それでも、今は間人の図書館に行って、そして昼食に帰って、また行くと、それからWi-Fiの関係などいろいろとあって理想的な環境ではないということでした。

マインの停留所には大勢の老人の方もおられます。そこを起点として今も動いているのが実情です。そういうところで、なぜだという憤りと失望感だったということとそれからもう未来の同世代の子育ての人たちへの思い、それを願って、そういうものができたら帰ってくる希望もできるのという失望感とそういう声をいただきました。他にも、高校生の息子がこう言っています、どうになりましたかという意見はたくさん聞きます。私たちが聞いても、ここで意見を述べることはできますけれど、それ以上にはどうにもできないので、議員さんにその胸のうちをお願いしてくださいということをお伝えしたようなこともあります。

その他にも署名に走り回られた若い方たちは、議会やすべてのことを全部見ている状況にないと思います。皆さんは今、一生懸命子育てをしている中で、どうだったんだろう、望んでいる声、そしてその中には建物に対しての構想や、連絡通路が欲しい、こんなアイデアもあるなどの思いの丈をたくさん言われます。できることを想定しての想いでおられます。

ですので、ぜひこの次の議会では様々な意見は出ますけれども、精査して、建設的に前に進めていっていただきたいと、私はいち市民としても思います。

先ほどの韓哲・まちづくり夢基金の件は、その委員会で、結論を出していただいたらいいと思いますし、ただ、次の展開に向けての検証だと思いますし、それがあつたらこっちはいらぬという問題ではないと思います。

先日1月24日の新聞に綾部市のあやテラスが掲載されていました。令和5年11月にオープンして当初年間9,500人の来場想定でしたが、2年足らずで10万人達成というものでした。

やはり新しい場所ができるということは、そこに活力が生まれます。それが経済を動かしていきますし、それが自分たちの住んでいるところの下支えになっていくと思いますので、旧町のことをいまだに、私は京丹後市の1つでいいと思うのですけれども、やっぱり真ん中は必要だと思いますし、旧町の話ではないと思います。

まちを存続して未来にちゃんと継承していく大人の責任として、これは負債ではなく投資だと思いますので、前に進めていく方向で、未来に向けての大人の責任として、前に進めていただきたいと思います。

<委員長>

周辺の方々のご意見なども交えながらご意見いただきましてありがとうございます。繰り返しになりますけれども、先ほどの韓哲・まちづくり夢基金の取り組みはきちんとご理解をいただくこともぜひあわせてお願いできればと思います。ただ、誤解が生じる可能性は十分あるかと思えますので、ぜひご丁寧な説明を尽くしていただければという思ったところでございます。

併せまして、この施設に対する期待感は多くの市民の方からいただいているのかと思います。ただ、一方でご懸念もあると十分承知しておりますので、ぜひ、幅広い意見を今後もいただければと思いますけれども、こちらの報告書案については期限がありますので、ぜひ、この場でとりまとめられればと思っております。

<委員>

今の予定地は昔はパチンコ店があり、あの周辺を拠点として活用するのはいいのですが、どうしても新町区が注目をされていますので、一帯のエリアにおいて、住宅や商業施設計画など不動産屋関係が動いておられるようでして、私はあの建物に加え遊び場の土地を確保できれば、拠点としていい施設になるのではないかと考えています。なかなか予算的に難しいかと思いますが、広場のようなものを併設した施設として計画していただきたいと考えているところです。

<委員長>

この施設のみならずその周辺のあり方について、広場などがあると充実するのではないかというようなご発言だったかと思えます。私も同感です。

やはり今回の検討会議は、基本的には公共施設のあり方ですので、周辺の土地利用までということについてはなかなか言及が難しい部分でございますが、ぜひその周辺との連携や相乗効果については、この報告書にも盛り込んでおりますので、ぜひその中で、周辺のあり方というものを考えていただけるような形になればと思っております。別のところでは、立地適正化計画や拠点のあり方など検討する場もあると思えますので、ぜひその部分と連携、連動してというところが必要だと思いました。

<委員>

都市拠点は、障害のある方もない方も、本当に多世代の交流が深まる大切な視点だと思っております。

そして、子どもたちの未来にとっては、大宮峰山インターチェンジが開通することによって商業施設が増えてくると、若者の仕事場が増えてくると思えます。本当に大切な施設、拠点だと思っております。ぜひ、私は前に進めていただきたいと思っております。

<委員長>

委員の皆様方からご意見いただきました。特に言い残したことなどございませんか。ありがとうございます。

この検討会議は全3回ということで今回で最終ということでございますが、改めて、都市拠点

の公共施設の必要性を認識するよい機会になったのではないかと考えています。

委員のご意見にもありましたけれども、単なる箱物に終わらず、京丹後市にとって未来を作っていくエンジンになってもらいたいと考えておりますし、今後もこの検討を前に進めていただければと考えているところでございます。

そういった中で、今回の報告書案についてご意見いただきましたけれども、反映できるところは事務局と相談しながら反映させていただき、基本的にはこの方向性で進めさせていただければと考えておりますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、細部については事務局と相談しながら進めさせていただければと考えております。短い期間でございましたが、委員の皆様方におかれましては活発なご議論、どうもありがとうございました。改めてお礼申し上げます。事務局に進行をお返しします。

<事務局>

ありがとうございました。

それでは最後に、藤井副委員長の方からご挨拶をよろしくお願いいたします。

<副委員長>

皆様、どうもお疲れ様でした。

本日は、最終となる第3回都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議ということで、お忙しいなか、各分野から委員の皆様にご出席いただき、改めてお礼申し上げます。

都市拠点公共施設整備事業の望ましいあり方を検討するというところで、本事業に対しては委員の皆様それぞれにお考えがあったかと思いますが、京丹後市の将来が希望に満ち溢れたものになるために、という想いの部分は共通しているものと感じております。

本事業の望ましいあり方について、これまでからの議論も踏まえて検討協議を行った結果を報告書という形で本日とりまとめさせていただきましたが、市役所においては、関連する審議会である「こども未来まちづくり審議会」と「図書館協議会」の答申も含めて、本事業を今後どう進めていくべきか議論を深める一助としていただき、前向きに歩みを進めていただければと思います。

委員の皆様におかれましては、大変短い期間ではございましたが、ご多忙の中、お力添えを賜りまして誠にありがとうございました。都市拠点公共施設整備事業が、京丹後市にとって意義深い事業となることをおおいに期待し、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は本当にお疲れ様でした。

<事務局>

藤井副委員長ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第3回京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議を閉会させていただきます。検討会議につきましては、今回で最終となりますが、限られた期間の中、建設的なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。

いただきましたご意見を踏まえまして、最終の報告書につきましては2月上旬をめどに市長に

提出をしたいと考えてございます。

本日は誠にありがとうございました。